

令和5年度第3回栗東市上下水道審議会議事概要

開催日時 令和6年3月21日(木) 13時30分～14時45分

開催場所 栗東市役所3階談話室

出席者数 委員9名中9名
事務局8名

傍聴者数 0名

協議事項

- (1) 栗東市公共下水道事業経営戦略の改定について【資料1～資料3】
 1. 栗東市公共下水道事業経営戦略(令和元年度～令和10年度)の中間評価及び分析について
 2. 栗東市公共下水道事業経営戦略(令和6年度～令和15年度)(案)
 3. 栗東市公共下水道事業経営戦略(令和6年度～令和15年度)概要版(案)

報告事項

- (1) 令和6年能登半島地震にかかる上下水道課職員の派遣報告【報告事項①～②】
 1. 応急給水支援
 2. 下水道管渠1次調査支援

議事等

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 挨拶 会長挨拶
会議の成立 9名中9名出席

4. 協議事項

- (1) 栗東市公共下水道事業経営戦略の改定について
 1. 栗東市公共下水道事業経営戦略(令和元年度～令和10年度)の中間評価及び分析について
 2. 栗東市公共下水道事業経営戦略(令和6年度～令和15年度)(案)
 3. 栗東市公共下水道事業経営戦略(令和6年度～令和15年度)概要版(案)について【資料1～3】により事務局から説明

審議員からの意見・質問

- (会 長) 資料1の事業収益対企業債残高比率を企業債残高対事業規模比率に変更するということだが、令和5年度の係数はどれくらいになるのか。
- (事務局) 資料2の30ページ(3)目標設定。令和5年度決算見込値で915.1%になります。設定見直し後の目標値は令和10年度で778.0%、令和15年度で624%未満となります。
- (委 員) 資料1の表の投資目標の下の方の一番右側に劣化の兆候というのがあるが、劣化とはどういうものをいうのか。あと、下水道の耐用年数は。
- (事務局) 標準耐用年数は50年。ストックマネジメント調査で、管路の中にカメラを通して内部を調査しています。コンクリート管が主な対象になりますが、硫化水素による腐食で管が薄くなるおそれがあります。平成30年にストックマネジメントをたてたときには、全国的に腐食箇所から道路が陥没する事故がおきたので、栗東市でもあるのではないかと調査を始めたのですけれど、現在の調査結果では0でした。劣化の兆候というのは、腐食はないが少しくラックが入ったりしたところは見られたので、そういったところから水がまわって、そのクラックが大きくなっていくということが考えられる。そういうところを部分的に補修していきます。
- (委 員) 高リスク管以外の一般の管の調査は終わっているのか。
- (事務局) 下水道の管は全体で335kmありますが、すべての調査は難しいので、集中と選択の観点から、ストックマネジメント計画の中で高リスク管としてピックアップしたのが94kmになっています。高リスク管の説明は資料2の42ページにあります。高リスク管については状態監視保全という形で調査をしながら保全していき、その他の管は、ほとんど塩ビ管になりますが、そちらは事後保全で、何か不具合が起これば直しに行くという形になります。
- (委 員) 耐用年数を過ぎた管はどれだけありますか。
- (事務局) 今のところはありません。耐用年数を過ぎる51年を迎えるのが令和7年度になります。
- (委 員) 資料2の14ページの職員数の推移について、経費節減で職員の数が年々減らされていて、技術職員が平成30年から1人になっているが、1人で回っているのか。
- (事務局) 主に下水を担当している職員として1人としていますが、上下水道課としては、上水道の方にも下水道を分かっている職員がいるので、水道を主に担当しているものも含めると4人ほどいます。
- (委 員) 1人となっているけれど、補佐する人は十分にいるということですね。

(事務局) 上下水道事業にかかわらず、市役所全体で技師が不足しており、毎年募集しているのですけれどなかなか集まらない。

(委員) 水道事業をしようとする水道技術管理者が必要だが、技術管理者は何人いるのか。

(事務局) 上下水道課の中で資格を持っているのは3人です。

(委員) それは正職員ですか。

(事務局) 正職員です。

(委員) 人事異動があっても誰かは残るようになっているのですよね、全員が変わることはないですよね。

(事務局) その点は人事の方で考えていると思います。

(委員) 上下水道課の方はご存じかと思うけれど、他の市町村では技術管理者がいないということも聞いているので、そういうことの無いように十分相談してください。

(会長) 他に質問はありませんか。

意見・質問無し

(会長) 栗東市公共下水道事業経営戦略の改定について、特に修正の必要なお意見はありませんでしたので、成案化を進めていただくようお願いするとともに、事務局には、今後この計画にのっとりた公共下水道事業の円滑な経営をお願いします。

報告事項

(1) 令和6年能登半島地震にかかる上下水道課職員の派遣報告

1. 応急給水支援
2. 下水道管渠1次調査支援

資料【報告事項①～②】により事務局より説明

(委員) 栗東市に大きな地震が起こった時に、他から応援に来てもらうことを想定して、普段から資料の整理などを行っておく必要があるのでは。阪神淡路大震災で応援に行ったときに、資料がなければ何をしていたかわからなかった。徐々に資料整理をしていただけたらいいと思いました。

(委員) 栗東市に給水袋やポリタンクの備蓄はどのくらい確保しているのか。

(事務局) 6ℓの給水袋が1,000枚。ポリタンクは30～50個。

(委員) それで足りるのか。

(事務局) 大規模災害が起こればということですが、今回の応急給水の派遣で持っていくものの中に要請では給水袋の指示がありました。ただ、栗東市が行った2月5日の時点では給水袋は足りるということでしたので、給水車と職員の派遣のみになっています。

(事務局) 1回配った給水バックを何回か使っただけのため、不足は解消したようです。

(事務局) 災害時には広域で支援を受けるので、市単体ですべてをまかなうのは現実的ではなく、広域で支援を受けたときにはそれだけの準備が必要だと考えています。

(委員) マンホールの位置について栗東市は番号で管理できているのか。

(事務局) 栗東市では管路台帳に管理番号が入っているので、容易に紐づけが可能です。

(委員) 現物のマンホールには番号が打ってあるのか。

(事務局) 現物には入っていない。台帳での確認になります。

(会長) 他に質問はないですか。無いようでしたら、報告事項を終わりたいと思います。

(会長) 6.その他についてなにかありませんか。

意見・質問無し。

(会長) 無いようですので、事務局に進行をお返しさせていただきます。

(事務局) 先ほどご報告させていただきました能登半島地震に係る派遣につきましては、まだ能登地方では、被災から復旧していない状況もあります。給水支援や水道管の修繕とか、これから本格化するところもありますので、要請に応じてこの先も派遣していく予定をしております。

(事務局) 審議会の閉会にあたりまして、会長職務代理より閉会のご挨拶をよろしく申し上げます。

(会長職務代理) 皆さま方、長時間にわたりまして、慎重に審議いただきましてありがとうございました。

14時45分終了

問合せ先
栗東市上下水道事業所
滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
電話 077-551-0135